

基本情報

施設名	アスク南林間保育園（定員 61 名）
所在地	〒242-0003 大和市林間 1-3-27
電話番号	046-278-1615
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 1 月 10 日～ 平成 30 年 1 月 24 日	個別記述と相対評価。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 26 日	評価調査者 2 名が、1 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、子どもたちの観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子及び、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 1 月 12 日～ 平成 30 年 1 月 26 日	家庭数で配付。回収ボックスに入れる。

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

●【アスク南林間保育園の立地・概要】

アスク南林間保育園は、小田急線南林間駅の南東の方向に位置し、駅から徒歩2分程度の住宅地の中に位置しています。大和市にはアスク南林間保育園の他に、すぐ近くにアスク鶴間保育園があり、大和駅周辺の3園を含め大和市内にはアスク保育園が5園集中している地域です。大和市は北西部に厚木基地、立川基地があり、米軍や自衛隊のジェット機の航路に当たるので住民は騒音補償を受けている地域であり、自治体に対する補償もあり、財政は比較的裕福な大和市です。小田急南林間駅付近は落ち着いた住宅街であり、近隣には公立小学校・中学校や、聖セシリア女子小学校～短期大学が点在しています。交通のアクセスの面では小田急線が新宿に直通、大和駅から相鉄線経由で横浜へ、藤沢駅から東海道線経由で横浜、川崎、東京へとアクセスも便利です。アスク南林間保育園の近くには南林間中央公園や、ふるみち公園があり、少し足を延ばせば緑の広場17号、山王原子供広場があり、四季折々の自然に触れ、アスク南林間保育園の子どもたちは自然の産物をいただきながら探究心を育み、豊かな感性を伸ばしています。

●【アスク南林間保育園の保育の方針】

アスク南林間保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1.「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、2.「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3.「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4.「職員が楽しく働けること」を基に、保育方針では、1.子ども「自ら伸びようとする力」・「後伸びする力」を育てる保育を、2.子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を に置き保育を推進しています。アスク南林間保育園の園目標は、「1.心身ともに健康で感性豊かな子、2.思いやりのある子、3.自分で考えて行動ができる子」を掲げ、子どもの自主性を引き出す保育を展開しています。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。

<全体の評価講評>

<優れている点>

1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】

法人では、完成度の高い全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通じたコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに趣を置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【子どもの意欲を向上させる取り組み】

アスク南林間保育園では、生活や遊び等を通して様々な事象に対する探索意欲を大切にし、満足につながる保育に取り組んでいます。例えば、動植物の栽培・飼育や、「これはなんだろう」という疑問・発見に対して図鑑で調べ、絵を描いたり、製作することを通して動機付けを行っています。1つの事柄を1面からでなく多方面から捉えることでいろいろな興味・関心を深め、感動につなげています。子どもの育成の原点は「動機付け」と考え、動機付けができる体制を整え、子どもがいろいろな事象に興味と発想を広げられるよう、また、自主的な展開により個々の可能性へとつなげ、子どもの意欲・成長を育てています。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待されます。

2. 【さらなる職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聴き取りインタビューでは、保育士の方は明るく、栄養士は意欲的に食育等に取り組んでいる点は高く評価されます。園長も職員とのコミュニケーションを図り親身になって指導を行い、主任は円滑な業務へのサポートを行い、一丸となって園作りにあたっていることが確認できました。但し、限られた保育士の人数による保育環境は、保育士一人ひとりがより力を付け、チームのコミュニケーション・連携のさらなる強化が望まれるところです。継続して職員一人ひとりのスキルアップに力を入れ、より一層の向上に向けた取り組みに期待しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。子どもや保護者との接し方についての規定があり、全職員が読み合わせを行っています。保育中に子どもに対して、気になる言葉かけや対応があった場合は、園長、主任、クラスリーダーが該当する職員に直接注意し、昼礼や、職員会議（欠席者には連絡ノート）で全職員に周知しています。子どもの名前の呼び方については、「くん」・「ちゃん」で呼び、言葉を覚える時期を意識しながら、はっきりと、わかりやすい言葉で対応しています。挨拶は率先垂範をして示し、保護者対応や子どもとの接し方については昼礼や会議で気づいたことを話し合い実践につなげています。

●性差、国籍等による差別禁止については、保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び、職員会議等で話し合う機会を設け、共通認識を図っています。また、社内研修も実施し、差別禁止の知識を深めています。アスク南林間保育園では、コミュニケーションを大切に、特に、男女間の差別については平等に留意し、誰に対しても適切な対応を心がけています。また、外国籍の子どもについては、言葉や習慣の違いについても話し、宗教食にも対応しています。

●子どもの虐待予防や早期発見に関しては、保育園業務マニュアル及び大和市の「虐待対応マニュアル」に沿い、毎朝の視診と共に、常に虐待の兆候に目を配り、関係機関とも連携を図り、早期発見に努めています。職員は大和市の虐待に関する研修に参加し、得た情報は全体に周知し、日々の保育に役立てています。虐待事例に関しては、職員会議議事録に記載し、行政、保護者から相談を受けた場合は相談記録に記録しています。

2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに明示し、全職員に周知徹底しています。プライバシー保護については、定期的にプライバシーに関する取扱いについて話し合い、共通認識を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。保護者に対しては、個人情報に係る配付物や連絡ノート等は、全て手渡しとし、特に、肖像権に留意し、ホームページ等の写真掲載に関しては事前に保護者の許可を得てから実行しています。不適切な取り扱いがあった際は、速やかに、適切な対応に努めています。

●園見学者、実習生の受け入れに関する対応については、保育園業務マニュアルに記載し、職員に周知しています。実習生の受け入れについては、保育園業務マニュアルに沿い、子どものプライバシーに係わる諸情報、その他について十分留意し、受け入れ担当は主任として事前にプライバシー保護・守秘義務に関して説明を行い、誓約書の提出をしてもらっています。実習生には必要最低限の情報以外は伝えないようにしています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、保育園業務マニュアルに明文化しています。家庭との情報交換は、乳児クラスは伝達ノート、幼児クラスは伝達ノートやクラス伝達表で情報を共有しています。法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進め、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、連絡帳サービスの「hugnote」の導入も進め、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせ等について業務効率化を図っています。また、クラス懇談会（年2回）や個人面談（年2回以上）を通しての情報を交換する機会や、園だよりを発行して園の情報や子どもの様子も伝えています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、保育園業務マニュアルに明文化し、クラス懇談会（4月、翌年3月（年長児は2月）の2回）、個別面談（年2回、必要に応じて実施）、保育参観（年2回）、行事实施後のアンケート（アンケート結果は園だよりに掲載）を実施し、保護者からの意見・意向等を把握しています。アンケートでは、園への要望、保育等についての記入欄を設け、その内容から改善すべき点は改善を図り、保護者との信頼関係の構築に努めています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、受付から対応までの顛末記録について、法人系列園全体で書式を統一し、記録類は専用ファイルに保管し、内容、処理結果、意見者への回答内容等を記録（面談記録・懇談会記録、アンケート集計）し、今後の改善に役立つ体制を構築しています。必要に応じクレーム受理票への記入。個別面談記録への記入も行っています。クレーム受理票の記入については、連絡ノートから苦情、意見に関する内容を抽出し、クレーム受理票に記載し、早期解決に取り組んでいます。

4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受付体制を整えています。苦情解決等の公示に関しては、入園のご案内に記載し、園の入り口の保護者が目にしやすい場所に苦情解決体制、第三者委員の連絡先等を掲示して周知しています。さらに、意見箱を設置し、保護者がいつでも意見を言える体制を整えています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法を記載し、受け付けた苦情等はクレーム受理票へ記録し、職員間で情報を共有し、ファイルに保管しています。また、法人東京支社でも苦情受付窓口を設け、記録を残しています。苦情を受けた場合は、所定の用紙に記入し、内

容を精査・検討を図り、必要に応じて速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に直接回答することを基本にしています。

●第三者委員は、業務マニュアルに沿って、地域の自治会員、民生児童主任を設置し、氏名・連絡先を玄関に掲示しています。危機管理等の対応に関しては、法人東京支社で弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置し、第三者委員にも避難訓練や行事の案内をする等、交流を図り、連携しています。第三者委員との直接の情報交換はまだありませんが、町内会に加入し、町内会長とは、問題が生じた場合は相談ができる体制を構築しています。

●苦情等で問題とされる内容については、アクシデント、クレーム等は企画部法人へ報告し、苦情解決の取り組みの体制を整えています。クレーム等が発生した場合は所定の書式に従って速やかに報告を行うと同時に、法人東京支社担当及び地域担当マネージャーに報告し、適切な指示を受けています。法人東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。

5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、温湿度の基準を明文化し、季節に適合した快適温湿度の管理を行っています。また、1日に2回、日誌に記載することを定め、室内換気に注意しています。

●危険物管理は、「保育室衛生マニュアル」内の「衛生薬品（洗剤）の種類と保管」に記載し、洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理は、使用後は必ず元に戻し、子どもの手が届かない場所に保管して収納しています。

●玩具、布団、砂場等の除菌・消毒については、「保育室衛生マニュアル」内の8.その他の衛生管理に「おもちゃ・ぬいぐるみなどの洗浄・消毒」について素材別に規定し、チェック表で確認しています。日常管理では、室内清掃記録表に記入し、保育室内に掲示し、玩具等は定期的に除菌、消毒、清掃を実施し、チェックを行っています。園では、各保育室の安全管理については、クラス間で保育室清掃記録表に記入する取り組みを実施しています。

●遊具の点検管理について、「園外保育時点呼表」を設け、園庭及び公園で遊ぶ時は、園外保育時点呼表に基づいて危険物の点検を実施し、安全を確保しています。アスク保育園では、園庭には積極的に固定遊具を設置しない方針であり、広い園庭や戸外活動で子どもが走り回れるような保育を推進しています。

6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、保育園業務マニュアル3-5「与薬マニュアル」に詳細を記載し、保護者に説明を行い、与薬を実施しています。薬の授受に関しては、法人指定の「与薬依頼書」に記入してもらい、依頼書に沿って実施し、服薬チェック表により適切に管理しています。与薬依頼書により受領者、時間、投薬者等を明記し、確認記録に記載し、適切な与薬管理を行っています。園では、医師の処方に関して、1日2回以下で、自宅で与薬できるよう極力依頼し、医師の処方によらない薬については取り扱わないこととしています。緊急時の止むを得ない場合に預かる場合には、必ず保育士が手渡しにて授受しています。ダイアップは預かっていますが、エピペンの預かりはありません。

●体調不良児への対応について、保育園業務マニュアル（3-7）に早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。園長は毎朝、保育室のラウンドを実施し、保育士は子どもの体調を感じる感性を大切にしています。子どもの健康の実行記録については、0歳～2歳児は保育日誌の個別欄に記載し、3歳以上は保育日誌の健康欄に気になったことを記録し、クラス伝達表で保護者にも伝えています。また、定期的に内科健診・歯科検診を実施し、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。さらに、法人東

京支社へのパソコン報告（サーバランス）や保健日誌より、体調不良の子どもの記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。

●園でケガが発生した場合の対応については、保育園業務マニュアル（6-3）に詳細に記載し、事務所内にアクシデント発生時に役立つ緊急連絡フローを掲示し、誰もが迅速かつ、適切に対応ができるようにしています。対応経過・結果の詳細は、「アクシデント報告書」に記入し、法人東京支社へ報告を行い、報告書は保管しています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し、同意を得た上で速やかに受診するようにしています。「アクシデント報告書」の中で重いものは事故報告書に記入しています。

●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、保護者に周知しています。日々の園の状況は朝の園長（主任）のラウンド時に情報を提供しています。新しい感染症の情報はその都度口頭にて各クラスに周知しています。感染症が園内で発症した場合は、速やかに感染人数を掲示用のフォーマットに掲示しています。また、感染症の内容や対処方法を併せて掲示し、職員に対してもプリントを配付しています。感染症情報システム（サーバランス）にも知らせています。

●感染症発生時の登園・休園に関しては、「感染症マニュアル」、「保育園業務マニュアル」に詳細に記載し、事務所内で掲示しています。実行記録としては、サーバランス、保健日誌、感染症情報に記載し、保管しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて感染症マニュアルの医師記入の登園許可書または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●医療機関及び家庭への連絡・連携方法については、「感染症マニュアル」、「保育園業務マニュアル」（6-3）に明文化し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、ミーティング等で前日の出来事や、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有を図っています。保護者に対して、小さなケガでも報告し、翌日の登園時には様子を確認するよう努めています。園内研修でCPR（心肺蘇生法）の訓練やAEDの使い方の研修も行っています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアル（6-1、6-2）に明文化し、年間の消防訓練に沿って毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施しています。訓練後は昼礼で避難方法の反省を行い、消防訓練実施票に残し、次の訓練に生かしています。また、地震発生時に備え、防災マップを整備し、職員会議録にも記録しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、保育園業務マニュアル内の、「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に記載し、防災訓練について職員会議で周知を図り、防災訓練の担当を月別に分担して実行し、報告書を作成し、消防計画を提出しています。連絡機材を設置し、連絡方法を事務所内に掲示しています。年2回、消防署及び法人東京支社のエリアマネージャーの参加を得て、実務研修も併せて実施しています。

●地域支援体制については、避難訓練時に避難場所の小学校までの経路を確認していますが、地域の災害訓練については実施が土曜日のため、参加は実現できていません。年1回の防犯訓練では不審者対応訓練を実施しています。避難訓練では分担の担当を決め、全職員がどの分担でも対応できるようにしています。

8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業は、保育課程に基づいた年間指導計画で子育て支援事業の計画及び実施しています。一時保育、園庭開放、子育て相談、わくわく広場など地域の子育て支援事業については年間行事計画に予定し、ポスターを作成して地域の子育て親子に告知し、参加を募っています。平成 28 年度より給食の試食会を実施し、今年度は参加者がありませんでしたが、今後工夫して支援に努めて行きます。地域の保育園、小学校等との諸機関とは連携、交流を通じて情報交換を行い、幼保小との連携に係わる研修に参加し、地域の福祉ニーズの情報収集に努めています。離乳食の試食会では3期分（中期、後期、完了期）の味見ができるよう配慮し、栄養士も試食会に参加して栄養相談も受けています。

9. 自己評価と情報開示

●アスク南林間保育園では、中・長期計画を策定し、長期は5年、中期は3年で計画し、計画に沿って年間事業計画、年間指導計画を作成しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育についても改善に努めています。年2回、職員の自己評価を「査定シート」を活用して実施し、クラスの運営面に関する項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、毎年、第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。

●園の情報は、園のパンフレットを市役所に設置し、大和市の広報誌での情報や、園行事・園情報等を告知して情報提供を行っています。園の方針、園生活の様子はホームページやブログで掲載し、年度の最初の保護者会で運営理念等について説明し、園の理解を促しています。

●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、在園児、新入園児の保護者に配付し、事前に園だよりにより保育参観・保育参加の情報をお知らせし、別途、手紙を添付して参加・不参加を確認しています。保護者に対して、年度初めに年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮しています。また、いつでも保育参観可能であることは保護者会で話しています。

10. 職員研修

●保育理念・方針について、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知しています。法人東京支社作成の全園で共通とした「保育園業務マニュアル」の『1.はじめに』に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践し、昼礼や会議等で常に確認を行い、「マニュアル」と「実践」との照合を行っています。職員はクレドに保育理念等を印刷して携帯しています。さらに、保育の取り組みの基本として全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。

●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人東京支社の研修や、大和市の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。また、個人別の研修ファイルを作成しています。

●職員が外部研修に参加した場合は、昼礼や職員会議等で報告及び伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人にも提出し、職員はいつでも閲覧できるように休憩室に冊子を置き、保育に役立てています。

●実習生の受け入れに関しては、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当は主任とし、事前にオ

リエンテーションを実施しています。実習では保育指導を各クラスの担任が行い、実習生の希望を考慮し、保育園の特性を生かして乳児、幼児と分けることで実習生への指導も多方面にわたるよう配慮し、保育を担う次世代の育成に努めています。

大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 子どもとの会話を大切に。子どもの言っていることをよく聞く。聞くだけでなくきちんと答える。
- ② 記録をすることで心身ともに見返し短期、長期的にとらえることが出来る。
- ③ 月案、週案等計画は変更を良しとし、現状にあった活動をする。

《第三者評価での確認点》

- 園では、子どもとのコミュニケーションを大切に、職員は子どもの気持ちを傾聴し、きちんと応えるようにしています。職員はそれぞれの子どもたちを受け入れ、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。子どもが「心」にわだかまりを持たず、平穏な気持ちで帰宅できることを目標にし、子どもの「行動」のみに捉われず、子どもの「心」に注力し、大切に保育にあたっています。
- 子ども一人ひとりの発達状況について、継続的に経過を記録し、記録をすることで心身共に見返しを行い、短期、長期的に分けて捉え、個々の発達状況を注力しています。子どもの情緒面については、子ども一人ひとりの気持ちに留意し、気になる子どもについては、いつも以上に子どもの話に傾聴し、子どもと正対して真剣に接することで信頼関係を築き、子どもの心のケアを大切にしています。
- 計画の変更に関しては、発達状況に応じて月案、週案等の計画を変更し、現状に合った活動をするよう柔軟に対応しています。計画は立てることも大切ですが、現状に合わせて変更することも大切と考えています。保育を形にするのが記録であり、記録に沿って微調整することも大切と考えています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 自分の意見を发表或し他児の意見を聞くことでいろいろな考えを知る。
- ② 個々の関わりを大切にし集団の良さ、一人であることの大切さも学ぶ。一人の時間も大切にする。
- ③ 集団での関わりの中でも場合によっては見守り、積極的に関わると柔軟にとらえる。

《第三者評価での確認点》

- 日々の保育の中で、一人ひとりに個性があり、一人ひとりが違うことを、他児の意見を聞くことで、いろいろな考えを知り、自分の意見を発することで、話を聞いてもらえる喜びを実感し、個々の違いを認め合

うことや他者と自分を大切にすることを育んでいます。

●園では、子どもの活動については固定的観念に捉われず、個々の「係わり」を大切にしています。集団で一緒に活動する良さや、友だちと一緒に活動する楽しさを通し、自分の気持ちを言葉で伝えたり、表現する楽しさを知る一方、一人の時間も大切にすることで自分の考えを持てるようになることを踏まえ、集団・個の両方を大事にして活動を進めています。

●集団での係わりでは、保育士の指導よりも子ども自身で判断する機会を提供した方が良いと判断した場合は、敢えて見守り、「考える」、「判断する」力の向上を育んでいます。また、危険が伴う場合や、遊びが停滞する場合は、保育士が積極的に係わり、危険回避や集団活動ができるよう推進しています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 当番、手伝い等役割分担を担う、
- ② 異年齢での交流を大切に、下の年齢への手伝いや思いやりをはぐくむ場を作る。
- ③ 力を合わせて作り上げる楽しさ、難しさを知り、結果を形にする。

《第三者評価での確認点》

●幼児クラスでは、食事前の挨拶、食事の配膳や後片付け等の当番活動を行い、当番に対する責任感を培い、様々な手伝いを通して役割の意識を持ち、人の役に立つ喜びを体感できるようにしています。

●園では、異年齢交流を大切にしています。異年齢活動では年下や年上の友達と係わり、手伝いや助け合い、協力から相互に思いやりや感謝の気持ちを育んでいます。昨今、昔のように異年齢で近所の子ども同士で遊ぶ機会も希薄になり、保育園での異年齢活動の機会は人間形成・社会性の基盤となり、将来、社会に必要な他人への思いやり、助け合い、感謝の気持ちを育む大切な機会となっています。

●クラス、異年齢での活動を通して、力を合わせて作り上げる楽しさや難しさを知り、一緒に結果を形にできた時の喜びや、達成感を共有する機会を設け、人と係わることの楽しさを味わえるように支援しています。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 自分の思いを言葉にして相手に伝えることの楽しさを知るためには相手に伝わっていることを知らせることも重要。わかってもらえないと苦手な子どもには苦痛になることを職員が配慮する必要がある。
- ② 一つの表現に多くの言葉があることを知り、より自分の気持ちを伝えられるようにする。
- ③ 多くの言葉を聞かせる。会話、絵本等

《第三者評価での確認点》

●生活や遊び等を通して、自分の思いが相手に伝わり、自分の思いを言葉にして相手に伝える楽しさを知り、言葉のやりとりを楽しめるよう環境作りをしています。コーナーを設けてままごとや、ごっこ遊びを通して、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。わかってもらえない、わかってもらうのが苦手な子どもには保育士が仲立ちをし、代弁をする等、言葉や気持ちを伝えることが苦痛になることのないよう努めています。

●日常保育を通して、子どもの成長に「言葉」の大切さを重視し、1つの表現には多くの言葉があることを知らせ、様々な言葉で自分の気持ちを伝えられるように支援しています。保育士は子どもの話を最後

まで丁寧に聴くことにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみにつながっています。また、他者と心を通わせる第一歩として人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーションができるよう努めています。

●絵本の読み聞かせでは、保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるよう援助しています。園長は、保育の場面に応じた会話で人間関係を維持し、良好な関係を保つ重要な要素であることを保育士に伝えています。子どもに対して、多くの言葉を聞かせ・伝え、きちんとした挨拶の率先垂範を心がけ、子どもの要求や気持ちに対して正確に応えられるよう会話を大事にして保育にあたっています。

5

生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 人前で話す機会を朝の会で定期的に設けている。
- ② クイズや質問等相手が理解しないと進まない場面を設ける。

《第三者評価での確認点》

●定期的に「朝の会」で人前で話す場面を設け、子ども本人の言葉で物事が伝える機会を設定しています。生活を通して様々な情景で感性を吸収し、考える機会や、自分の「言葉」に生かせるよう環境作りをサポートしています。また、子ども同士で展開する創造力や、保育士・友達との楽しい会話、園行事での役決めの話し合いの等から、意見を人に伝えることや、相手に思いが伝わる喜びを味わい、意見・話を聞いてもらうことを楽しめるよう援助しています。保育士は、言葉を正しく伝えることや、聞いてもらうことの喜びを感じられるよう、最後まで子どもの話を聴くことを大切に、受け止めるよう心がけています。

●自分の考え、思いをみんなの前で発表する機会の練習として、クイズや質問等で相手が理解しないと進まない場面のある遊びを多く取り入れ、どうすれば自分の伝えたいことが伝わるのか、伝わった喜びを味わい、表現力を養っています。また、自分の話を聞いてもらう楽しさや、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるように援助しています。

- 6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 生活発表会等は遊びの中での活動の延長ととらえ進めていく。
- ② 自分が楽しいことを行うことで相手にもその楽しさを伝えようとする。集団遊びの中で保育士の役をしたりして楽しむ。
- ③ 家庭にも保育中での子どもたちの楽しさを知らせる。発表会形式をとり成功体験を味わう。

《第三者評価での確認点》

●生活発表会では、日頃の遊びを生かした劇や遊戯を披露し、運動会では日頃の活動を披露するようにしています。みんなで練習した日々の成果を生活発表会や運動会でみんなの前で発表することを通して、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。表現が苦手な子どもについても、認め、褒めながら表現が楽しくなるよう導いています。行事の演目は子どもにやりたいことを投げかけ、保育士がリードしながら子どもたちの考えがまとまるようサポートし、話し合い、決定までの過程を大切にしながら子どもの自主性を尊重しています。保育士は、子どもたちに聞いたり、引き出したりしながら、気づきにつなげるよう援助しています。

●自由保育の時間を多く設け、自由遊びでは折り紙や自由画帳等を使って自分のイメージしたものを表現し、好きな絵を描き、製作を創造しながら遊ぶ力を育み、子どもたちは楽しんで表現しています。自分が楽しいことを行うことで相手にもその楽しさを伝えようとしています。保育士は、自発的に表現する意欲を大切にし、声かけをしながら創造力、豊かな感性を導いています。

●発表会形式で日頃の遊びや、日頃の活動を披露することにより、園生活での日々の子どもたちの楽しさを家庭に知らせ、子ども、保護者と共に成功体験を味わっています。

- 7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 英語、体操、リトミック等専門の指導によるレッスン。
- ② 子どもの言葉に敏感に反応することにより興味を共有すること。

《第三者評価での確認点》

●園では、法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、リトミック、体操、音楽、英語等、定期的にエクササイズを行い、専任講師によるカリキュラムは子どもに思考の多様性を育てています。また、法人に所属する食農職員から栽培活動の指導を受け、子どもの豊かな感性を育む環境を整えています。

●子ども自身が発想を楽しめるよう、様々なブロックを用意し、いろいろな形のブロック製作が可能なようにパーツも準備し、ままごとでは道具を多種揃えて言葉遊びや創造性を育み、自由に表現できる環境を整えています。保育士は遊びの中で声かけをしたり質問をしながら子どもの興味を共有し、子どもの発する言葉に反応を示して会話を持つようにしています。

- 8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 子どもたちが今何に興味を持っているのか会話等から探っていく。
- ② 苦手な分野にも取り組むことで達成感や頑張る力を引き出す。褒めることは大切である。最後までやろうとする気持ちを持たせる。

《第三者評価での確認点》

●園の身近には四季折々の自然に触れる環境があり、公園へ散歩に出かけ、四季折々の草花、季節ごとの昆虫等を発見する等、身近な自然の中に美しい発見も多くあり、四季の空・風を感じながら五感を育てています。公園では草花、どんぐり、松ぼっくり、きれいな石を拾って持ち帰り、保育室内に草花を飾り、自然の教材を製作に活用しています。保育士は、戸外活動や日頃の保育の中から子どもたちの興味を持つものを知り、日頃の会話から関心を持っているものを知るよう努めています。

●園では、各年齢の興味を持つ遊具や、年齢の発達に応じた遊具、素材を揃え、興味・関心を引出すようにしています。運動遊びではボール等、体を動かして遊ぶ道具を揃え、体を動かして遊ぶ楽しさを提供しています。苦手な分野にも取り組むことで達成感や頑張る力を引き出し、達成できた時は子どもを十分に褒め、最後まで取り組む気持ちを持てるようにしています。

- 9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 一つの事柄を一面からでなく多方面からとらえることでいろいろな興味を持てるようにする。(絵にする。立体にする、関連した本を見る等)
- ② 縦割りの組み合わせを作ることでより活動が広がる場を設ける。(散歩、ゲーム、クッキング等)

《第三者評価での確認点》

●生活や遊び等を通して様々な事象に対する探索意欲を大切にし、満足につなげる保育に取り組んでいます。例えば、動植物の栽培・飼育や、「これはなんだろう」という疑問・発見に対して図鑑で調べ、絵を描いたり、製作することを通して動機付けを行っています。1つの事柄を1面からでなく多方面から捉えることでいろいろな興味・関心を深め、感動につなげています。

●アスク南林間保育園では縦割りの組み合わせを作り、より活動が広がるよう取り組んでいます。各クラスの担任同士で話し合い、一緒に散歩に行ったり、一緒にゲームをする機会を設けています。年齢の異なる子どもが一緒に行動し、年上の子は年下の子どもの世話をすることにより愛しむ気持ちが芽生えたり、年下の子はお兄さんお姉さんに懐いて憧れの気持ちを抱く等、兄弟のような関係を育てています。また、食育のクッキング保育でも一緒に調理する機会を設ける等、助け合い、協働する気持ちを養い、縦割り保育により良い影響が培われています。

- 10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 自分が食べている食材がどんなものか。素材そのものを教える。
- ② クッキングでは素材の変化等を楽しむ。
- ③ 職員と一緒に作り食べることで楽しみ、子ども達のし好を知ることが出来る。

《第三者評価での確認点》

- 四季の野菜の栽培活動を行い、成長の過程を観察し、収穫した野菜はクッキング保育に活用し、食育につなげています。野菜は苗から育て、花が咲き、実を付け、収穫の時期を知り、自分たちで育て上げた野菜を食すまでの過程を経験し、そして新鮮な野菜を味わい、自然に野菜等の苦手意識がなくなるよう栽培と食育のつながりを大切にして取り組んでいます。
- 月1回、栄養士がクッキング保育を実施しています。クッキング保育では食材を実際に見せて、触れて、調理を行い、興味が持てるよう食育教育を実施しています。ベジリングでは、野菜を仕入れている自然食品を扱う会社から専門家に来園してもらい、世界の珍しい野菜を見せてもらい、実際に触って素材を知り、楽しめるような工夫も取り入れています。
- 園での食事は、子どもたちとクラス担任、保育士と一緒に楽しく食し、声かけを行いながら会話を楽しみ、おいしく食事を味わえる時間にしていきます。また、一緒に食事をする事で子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、ペースや量に配慮し、食への意欲につなげていきます。

- 11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 保育園での取り組みを保護者へも知らせ同様に子どもが取り組める環境を作る。
- ② 日々の体調変化はその都度伝え家庭からの情報も得ることが出来るように人間関係を作り上げる。
- ③ その為には保護者の就労状況を知ることが大切である。

《第三者評価での確認点》

- 基本的な生活習慣について、家庭での状況を把握し、園での取り組みを保護者に知らせ、家庭でも園生活と同じように基本的な生活習慣が継続できるよう連携を図っています。子どもの自主性を尊重し、取り組む意欲を大切にして成長、発達に合わせてさりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう保護者も保育士も同じ視点で取り組める環境作りに努めています。
- 日頃の保護者との情報交換については、乳児は連絡ノートで密に連携を図り、幼児は受け入れ時に体調・家庭での子どもの様子を詳しく聞き、情報を得られるよう積極的にコミュニケーションを図っています。日々の保育園での様子、体調変化はその都度保護者に口頭で伝え、情報交換ができるよう日頃から人間関係作りを心がけています。
- 園で病気等により体調が急変した場合は、子どもの状況把握と共に、保護者の就労状況を把握の上、連絡が取れる体制を整え、緊急を要する場合もスムーズな対応を可能としています。子どもの体調変化について、環境が作用するケースを鑑み、刷り込みにならないよう留意しています。

大項目3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 現在の社会状況を踏まえると各家庭の個性や家族構成等、保護者との情報共有や協力が不可欠である。子どもの豊かな心身をはぐくむためには保護者とよりよい関係を作り、混乱のないようにしていく環境を築くことが大切である。園全体で情報を共有していく。

《第三者評価での確認点》

●現在の社会状況を踏まえ、子どもの豊かな心と体を育むためには保護者と保育園の情報共有及び協力が大切なファクターです。保護者と保育園が同じベクトルで子どもを見守るために、各家庭の情報を把握し、家庭の状況を理解した上で保護者と保育園の日頃の良いコミュニケーションが図れ、その上で子どもの豊かな心身を育む為に、双方より良い関係を構築し、混乱のないような環境を築くことが大切になります。全ての子ども、保護者にも分け隔てなく協力関係を築けるよう、園全体として全家庭の情報を共有し、保育にあたることを心がけて尽力しています。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に 関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 長時間保育→人数は少ないが連日の該当児がいるため体調への配慮とおり紙や塗り絵延長保育のみのおもちゃの用意等工夫をしている。
- ② 障害児保育→大和市の発達支援を受けながら保護者とともに集団保育を行っている。自社の発達支援の相談及び指導も受けることが出来る。
- ③ 外国籍のお子さんへは生活習慣の違い等も含めて自然に配慮することで特別な事にならないように配慮する。

《第三者評価での確認点》

●アスク南林間保育園の開所時間は、7時から20時までとなっており、長時間保育を利用する子ども数は少ないですが、連日の長時間保育での子どもに対しては、長時間の園生活を考慮し、ゆっくり落ち着いた家庭的な雰囲気大切に、コーナー等を工夫して好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。延長保育の18時からは、希望により夕食を提供し、休息を取りながら静かに過ごしています。また、保育士の手伝いを頼みながら子ども一人ひとりとの係わりを大切にしています。

●障害児保育に関しては大和市の発達支援を受けながら、保護者にも理解をいただき、集団保育の中で障害児保育を行っています。ノーマライゼーションにより、障害のある子どもを違和感なく受け入れ、一般の子どもは特徴を持った子どもとして素直に受け入れて園生活を育んでいます。障害児については、法人の発達支援の相談及び指導を受けることができ、助言等を参考にしながら保育にあたっています。

●外国籍に係わる子どもについては生活習慣、文化の違い等にさりげなく配慮を行い、特別視にならないよう配慮しています。子どもたちには読み聞かせや、紙芝居等で外国の習慣を話して聞かせることで世界にはいろいろな国やいろいろな生活があり、宗教の違いもあることを伝え、給食の場面等でも話しています。

3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関しての特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 今年度アレルギー児が在籍していないが宗教食があり同様の対応をしている。
- ② 離乳食に関しては月齢を目安にしているが個々の喫食状況や発達に応じて進めている。
- ③ 病児に対しては特別な食事の用意はないが出来る範囲での対応を心掛けている。

《第三者評価での確認点》

●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用の黄色のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、園長は、前日にアレルギー児の調理表を確認し、当日の朝の打合せでも職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。今年度アレルギー児が在籍していませんが宗教食を受け、同様の対応を行っています。

●離乳食では、園と家庭と連携を図り、個別に担任、調理師、保護者と面談及び相談の上、一人ひとりの様子に応じて個別に対応し、家庭と一緒に離乳食を進めています。離乳食は月齢等の個人差を考慮し、段階に応じて1期から4期に分け、毎日、調理員と個々に合った調理形態（固さの目安）、形状、使用食材を調節し、確認しています。食事では子どものペースに合わせてじっくり係わりながら進めています。食材については家庭と連携し、自宅で食べたことが無いものは提供せず、個別に大丈夫な食材のみを使用するようにしています。

●病児に対しては、特別な食事は提供していませんが、当日の食材、予備の食材等を使用してできる範囲での対応に努めています。

4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 3歳児クラス～月に一回クッキング。2歳児クラスは1月～開始。ベジリンク出前授業。2歳児から食農活動。(土づくり～栽培～クッキング) 栄養士による食具の使い方や食に対する指導。

《第三者評価での確認点》

●食への興味・関心につなげる取り組みとして、テーマを設けてクッキング保育(食事作り)を2歳児クラスは1月から開始し、年齢別に実施しています。2歳児から食農活動(土づくり～栽培～クッキング)を行い、栄養士による食具の使い方、食に対する指導等を年齢に応じてカリキュラムを作成しています。園では、食農体験(ベジリンク)に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる(食)」ことと「育てる(農)」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。栽培にはジェイキャスト所属の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べることが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。

5 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 保護者が送迎以外に保育園での活動に参加しやすいように運営委員会という名称で主催している。給食試食会、親子クッキング、親子リトミック、親子英語、手作りおもちゃ等。

《第三者評価での確認点》

●家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みでは、保護者が送迎以外に保育園での活動に参加しやすいよう園主催の運営委員会を開催しています。運営委員会では月1回、保護者が集まる機会の全てを「運営委員会」と称し、行事の無い月は運営委員会を開催しています。園では、給食試食会、親子クッキング、親子リトミック、親子英語、手作り玩具等の行事を含め、月1回保護者が集まる機会に参加を呼びかけ、多くの保護者が参加しています。

6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 大和市主催 子育て応援フェスタ。 一時保育の実施。給食試食会、園庭開放、子育て相談。

《第三者評価での確認点》

●地域子育て支援活動として、一時保育の実施、給食試食会、園庭開放、子育て相談等を企画し、園舎の外やスーパーに案内を掲示し、地域の親子に参加を呼びかけています。行事の参加を促し、地域の子育て親子と園児との触れ合いや、子育てをする母親同士の交流、悩み相談等を実施し、地域の子育てを支援しています。地域の子育て親子に向けて、大和市主催の子育て応援フェスタに参加し、育児の悩み相談、育児相談等に応じる等、地域の子育て支援に貢献しています。

保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社 日本保育サービス アスク南林間保育園

2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	100.0%		0.0%		0.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	46.7%	50.0%	3.3%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	66.7%	23.3%	3.3%	0.0%	6.7%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	53.3%		13.3%	0.0%	33.3%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	80.0%		0.0%	3.3%	16.7%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	86.7%		3.3%	0.0%	6.7%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	90.0%		3.3%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	90.0%		3.3%	0.0%	6.7%

問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	86.7%		10.0%	0.0%	3.3%
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	70.0%		26.7%	0.0%	3.3%
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	66.7%	26.7%	3.3%	0.0%	3.3%
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	60.0%	36.7%	0.0%	0.0%	3.3%
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	60.0%	30.0%	6.7%	0.0%	3.3%
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	96.7%		0.0%	0.0%	3.3%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

1.各設問の満足度の割合

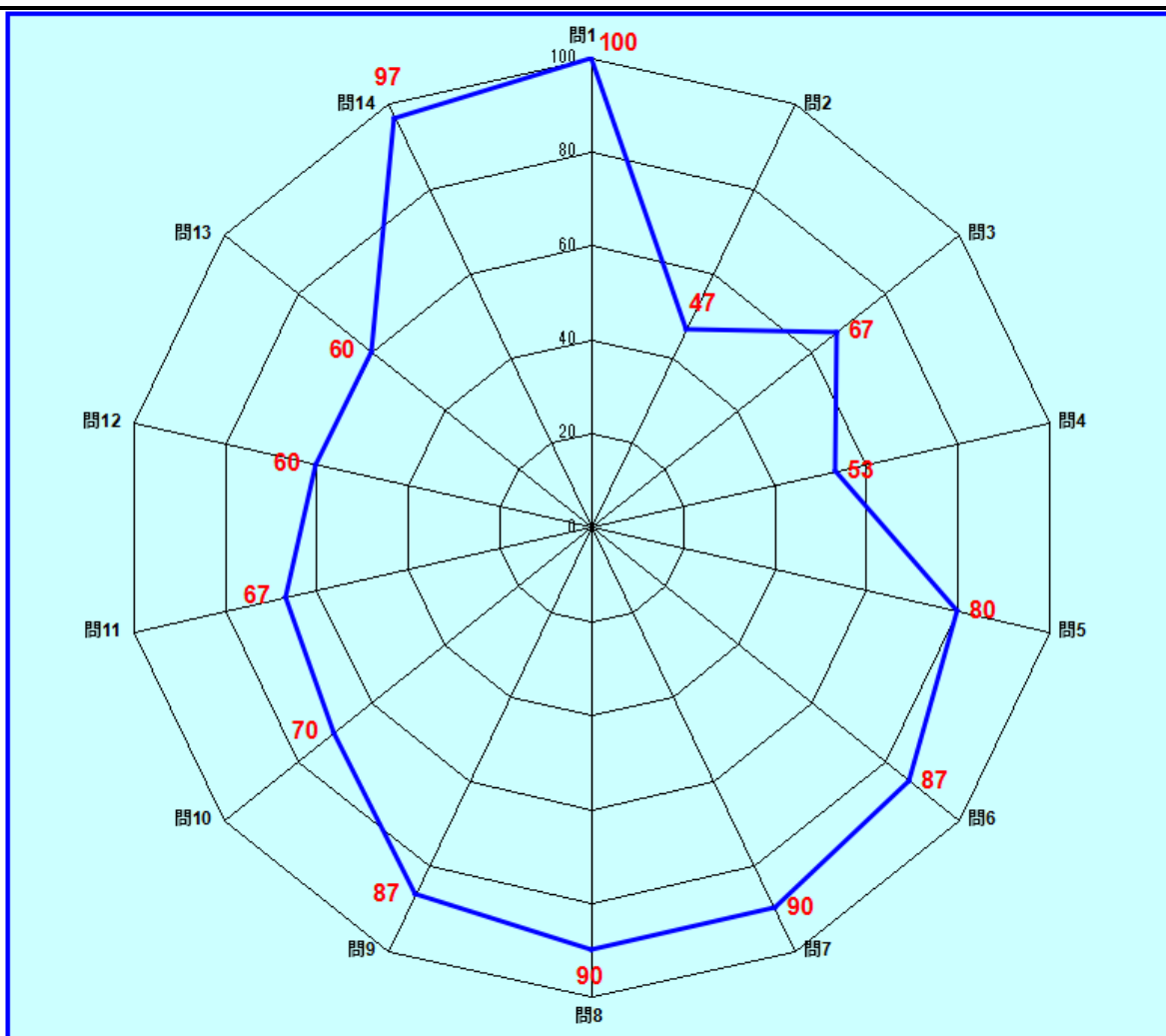
(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎： 株式会社 日本保育サービス アスク南林間保育園 大和市林間 1-3-27

回答世帯数:50 世帯中 30 世帯 <0 歳児(4 世帯)、1 歳児(7 世帯)、2 歳児(4 世帯)、3 歳児(7 世帯)、4 歳児(2 世帯)、5 歳児(6 世帯)>

定 員： 60 名

調査期間： 2017/08/01 ~ 2018/02/26



設問	総回答数(人)	満足回答数 (人)	満足回答率 (%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	30	30	100
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	30	14	47
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	30	20	67
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	30	16	53
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	30	24	80
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	30	26	87
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	30	27	90
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	30	27	90
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	30	26	87
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	30	21	70
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	30	20	67
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	30	18	60
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	30	18	60
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	30	29	97